

## ひらしん創業支援制度について

### 【ひらしん創業支援対応型融資「アシスト」について】

ひらしん創業支援対応型融資「アシスト」は、当庫の営業地区内において新たに創業（起業）を目指す事業者、及び創業間もない事業者の方を融資対象としております。

財務内容が比較的不安定とされる創業時に適切な金融支援を行うことで、事業者の育成と地域産業の振興を図り、さらには地域社会全体の活性化を図ることを融資目的としております。

### 【ひらしん創業祝金制度等について】

- 当庫では、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」に認定されている自治体（枚方市・守口市等）で創業される方のうち、創業支援対応型融資「アシスト」で200万円以上の借入をご利用いただいた方を対象に『創業祝金』\*として10万円を贈呈しております。

（※毎年度取組順に30社限定 そのほか贈呈条件がございます。）

- 「創業祝金」以外の支援制度
  - ・「アシスト」の融資金利を通常金利よりも0.5%優遇
  - ・各商工会議所が行う創業塾への参加
  - ・当庫が開催する「若手経営者の会」セミナーへの無料参加
  - ・各種ビジネスマッチングへの参加
  - ・希望者への税理士等の紹介
- 融資制度の概要は下記の通りであります、詳細につきましては各営業店までお問い合わせください。

#### <創業祝金制度対象融資の概要>

##### 1. 融資対象者

産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」に認定されている自治体（枚方市・守口市等）で創業される方

##### 2. 融資金額

- ・不動産担保の場合 10,000千円以内
- ・無担保の場合 5,000千円以内

##### 3. 融資期間

- ・運転資金の場合 3年以内
- ・設備資金の場合 5年以内

##### 4. 融資金利

2.3%～3.3%の固定金利

##### 5. 連帯保証人\*

（法人）原則代表者 （個人）経営に参画される方1名

※保証人に関しては、「経営者保証に関するガイドライン」に沿って対応させていただきますので、お気軽にご相談ください。

##### 6. 創業祝金贈呈条件

5年間の経営状況の報告をしていただくこと